

「働き方改革」に関する北海道労働局に おける取組状況

厚生労働省北海道労働局

平成30年10月11日

<目次>

- 1 最近の「働き方改革」に関する北海道労働局の取組状況について (P1～3)
- 2-1 北海道働き方改革・雇用環境改善プラン進捗状況 (P4)
- 2-2 北海道働き方改革・雇用環境改善プラン見直し (P5)
- 3 プラチナくるみん・くるみん認定企業 (P6)
- 4 えるぼし認定企業 (P7)

1 最近の「働き方改革」に関する北海道労働局の取組状況について

➤企業トップ・労使団体・自治体への働きかけ

①企業トップへの働きかけ: 25社(平成29年11月～平成30年9月)

【製造業7社、建設業5社、金融・保険業1社、電気・ガス・熱供給・水道業1社、運輸業1社、その他10社】

≪「働き方改革推進本部」設置(平成27年1月27日)以降: 80社≫(平成30年9月末日現在)

【製造業28社、商業11社、建設業14社、接客娯楽業4社、金融・保険業4社、保健衛生業2社、運輸業2社、教育・研究業1社、その他13社】

②労使団体、自治体への要請・周知: 延べ1, 446団体(うち文書1, 369団体)

(平成29年11月～平成30年9月)

- ・「働き方改革」及び「夏の生活スタイル変革(ゆう活)」に関する要請
- ・無期転換ルールの円滑な導入に向けた取組に関する要請
- ・長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組に関する要請

≪「働き方改革推進本部」設置(平成27年1月27日)以降: 延べ4, 952団体(うち文書4, 628団体)≫
(平成30年9月末日現在)

③労働局長による市長、町長への「働き方改革」推進の協力要請: 11市2町

(平成29年11月～平成30年9月)

④労働局幹部(監督署長及び安定所長を含む。)による「働き方改革関連法」の周知・広報依頼 国の機関、地方公共団体、経済団体、労働団体等 119団体

➤ 情報の発信・収集及び気運の醸成

①北海道労働局ホームページによる共同宣言への賛同呼びかけ、賛同団体掲載
使用者団体等への文書による共同宣言への賛同呼びかけ

②道内取組事業場及び事業者団体を「働き方改革」専用ページで紹介：3社

(平成29年11月～平成30年9月)

【商業：1社、保健衛生業2社】

≪「働き方改革推進本部」設置(平成27年1月27日)以降：18社≫(平成30年9月末日現在)

【製造業2社、商業4社、建設業3社、教育・研究業2社、金融・広告業1社、保健衛生業3社、その他3社】

③「北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター」の運営

・中小事業主や小規模事業者の働き方改革の取組を支援するため、本年4月に委託事業によりセンターを開設した。
窓口相談及び専門家派遣による就業規則整備等の支援を実施し、78件の相談を受け、148回の派遣支援を行った
(平成30年9月末現在)。

④「働き方改革推進に係る包括連携協定」の締結

・平成29年10月31日に、(株)北洋銀行、(株)北海道銀行、北海道及び北海道労働局の4者で、また、平成30年3月19日に、北海道社会保険労務士会、北海道及び北海道労働局の3者で協定を締結し、北海道の働き方改革を推進するため、各種支援策の周知等、活動を行っている。

⑤ 無期転換ルールの普及

・労働契約法に基づく無期転換ルールについて、夜間相談窓口の開設やハンドブックの配布、中小企業向けセミナーの実施等により周知を図った。

⑥ 年次有給休暇取得促進を図るために事業者団体等にリーフレット等を送付

- ・北海道と連携し、ゴールデンウィーク、夏季、10月及び年末年始の時期を捉えて、780の事業者団体等にリーフレットを送付した。

⑦ 地域のイベントと連動した年次有給休暇の取得促進を実施(厚生労働省委託事業)

- ・地方自治体などと連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行っている。
- ・平成30年度は北海道旭川市のほか全国4市において実施されている。
- ・具体的には、旭川市などと連携し、旭川夏まつり、旭川冬まつり等の地域行事の時期に合わせて、年次有給休暇取得促進に係るパンフレットを市内の事業者等に配布したほか、シンポジウムの開催等を行っている。

⑧「北海道地域両立支援推進チーム」の設置

- ・地域の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、関係者のネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図ることを目的として、平成29年7月27日に設置された。平成30年7月20日に第2回協議会を開催した。
- ・同チームは、使用者団体、労働組合、北海道医師会、北海道衛生主管部署等により構成され、当局労働基準部健康課が運営事務を行っている。

2-1 北海道働き方改革・雇用環境改善プラン進捗状況

平成29年度実績

1 働き方改革について

項目	目標	プラン策定時	平成29年度実績
年次有給休暇の取得率	70%以上	42.5%	48.7%
週労働時間60時間以上の雇用者の割合	5%以下	13.5% (平成24年)	※13.5% (平成24年)

※データの資料出所である就業構造基本調査が5年毎の集計であるため

2 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善について

項目	目標	プラン策定時	平成29年度実績
ハローワークによる正社員就職・正社員転換数	160,000人(28-32年度累計値)	31,000人	30,821人 (累計63,028人)
ハローワークにおける正社員求人数	780,000人以上(28-32年度累計値)	150,000人	174,370人 (累計340,857人)
学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率	90%以上	89.2%	95.8%
ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率	40%以上	32.1%	61.1%
キャリアアップ助成金を活用して 有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数	6,700人(28-32年度累計値)	528人	3,200人 (累計6,398人)
ユースエール認定企業の数	36社(28-32年度累計値)	なし	5社 (累計12社)
若者の就業率	76%以上 (平成31年まで)	73.2%	76.5%
新規学卒就職者の1年目までの離職率	全国平均との差を2P以内とする	高卒+5.6P 大卒+4.0P	高卒+4.3P 大卒+2.5P

3 女性の活躍促進について

項目	目標	プラン策定時	平成29年度実績
301人以上企業における行動計画策定の届出率	100.0%	法施行前のため未集計	99.6%
育児休業取得率	女性90%以上、男性10%以上 (平成31年まで)	女性87.9%、男性3.0%	女性81.5%、男性2.2%
女性(25~34歳)の就業率	5P上げる	64.3%	71.4%

2-2 北海道働き方改革・雇用環境改善プランの見直し

計画期間等

- 計画期間は、平成28年度(平成28年4月)～平成32年度(平成33年3月)の5か年とする。
- プランの着実かつ効果的な推進を図るため、プランの進捗状況を毎年把握・公表する。
- プランの中間年である平成30年度に、進捗状況等を踏まえ、必要に応じて、目標値等を見直すほか、状況の変化に対応し、目標値等を見直すこともあり得る。

目標値の見直し

プランの中間年である平成30年度に、進捗状況等を踏まえ、次のとおり目標値を見直しました。

- キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数
「6,700人以上」を「14,000人以上」に変更
- ユースエール認定企業の数
「36社」を「40社」に変更
- 女性(25～34歳)の就業率
「5P上げる」を「10P上げる」に変更

3 プラチナくるみん・くるみん認定認定企業

認定企業数 プラチナくるみん認定 0社、くるみん認定 6社 (平成29年11月～平成30年9月)

プラチナくるみん認定企業 1社

ホシザキ北海道株式会社(札幌市)



くるみん認定企業 39社

札幌市に本社を置く企業

医療法人社団愛心会
株式会社アインファーマシーズ
株式会社アレフ
イオン北海道株式会社
株式会社HDD
SOC株式会社
SCSK北海道株式会社
株式会社エヌ・ティ・ティ・ソルコ
株式会社NTT東日本 - 北海道
医療法人社団五稜会病院
社会福祉法人札幌報恩会
株式会社ドコモCS北海道
社会医療法人医仁会中村記念病院
株式会社ナスカコンピュータ
株式会社ニトリ



日本アイビーエム・ソリューション・サービス株式会社
日本アクセス北海道株式会社
株式会社フヨウサキナ
扶洋薬品株式会社
株式会社北洋銀行
ホシザキ北海道株式会社
北海道瓦斯株式会社
公益社団法人北海道勤労者医療協会
北海道総合通信網株式会社
国立大学法人北海道大学
北海道テレビ放送株式会社
北海道電力株式会社
北電興業株式会社
マックスバリュ北海道株式会社

旭川市に本社を置く企業

国立大学法人旭川医科大学
社会福祉法人北海道療育園
医療法人社団慶友会吉田病院

函館市に本社を置く企業

医療法人社団函館脳神経外科

帯広市に本社を置く企業

社会福祉法人光寿会
社会福祉法人真宗協会
医療法人社団博愛会
六花亭製菓株式会社

その他に市町村に本社を置く企業

医療法人喬成会(石狩市)
医療法人オホーツク勤労者医療協会
(北見市)

次世代育成支援対策推進法(次世代法)では、一般事業主行動計画の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができる。さらに、認定を受けた企業が、より高い水準の取組を行い一定の基準を満たすと、特例認定(プラチナくるみん認定)を受けることができる。

4 えるぼし認定企業

認定企業数 12社 (平成28年4月以降)

北海道内の「えるぼし」認定企業一覧

8社 (平成29年11月～平成30年9月)



医療法人社団 喬成会(石狩市)	平成30年 3月	認定
株式会社 アインファーマシーズ(札幌市)	平成30年 3月	認定
フュージョン 株式会社(札幌市)	平成30年 3月	認定
株式会社 ファーストコネク(札幌市)	平成29年12月	認定
日興美装工業 株式会社(札幌市)	平成29年12月	認定
北海道テレビ放送 株式会社(札幌市)	平成29年11月	認定



北電興業 株式会社(札幌市)	平成30年 8月	認定
株式会社 ドコモCS北海道(札幌市)	平成30年 3月	認定

働き方改革関連法の周知に係る取組について【北海道労働局】

- 労働局幹部が経済団体、労働団体、道庁、関係団体等を訪問し、働き方改革関連法の概要について説明するとともに、各団体等ホームページ、会員向け広報誌等を活用した傘下団体等への周知・広報を依頼した。
- 各監督署長、安定所長が地元の商工会議所(42所)、商工会(152所)を訪問するなどし、リーフレットを活用した、会員企業への周知・広報を依頼した。
- 国の出先機関のトップが集まる会議において、リーフレットを活用した各機関業所管団体等への周知・広報を依頼した。
- 旭川市長(7/19)、富良野市長(7/19)、室蘭市長(8/2)、函館市長(8/23)、帯広市長(9/19)、苫小牧市長(9/27)を訪問し、リーフレットを活用した地域における周知・広報を要請した。その他の市町村については、地域広報誌への掲載を依頼した。

経済団体

* 労働局幹部職員が訪問・要請。

- 北海道経済連合会
- 北海道商工会議所連合会
- 北海道商工会連合会
- 北海道中小企業団体中央会
- 北海道経済同友会

* 各監督署長・安定所長が訪問・要請。

- 各地域商工会議所(42所)
- 各地域商工会(152所)

金融機関

* 労働局幹部職員が訪問・要請。

- (株)北洋銀行
- (株)北海道銀行
- 北海道信用金庫協会

道庁・政令市

* 労働局幹部職員が訪問・要請。

- 北海道
- 札幌市

市町村(179)

* 広報誌への掲載を依頼。
* 旭川、富良野、室蘭、函館、帯広、苫小牧には、局長が市長を訪問し、周知要請。

国の機関

* 業所管団体等への周知依頼。

- | | |
|----------|----------|
| 北海道開発局 | 札幌法務局 |
| 北海道財務局 | 北海道運輸局 |
| 北海道厚生局 | 北海道農政事務所 |
| 北海道経済産業局 | |

労働団体

* 労働局幹部職員が訪問・要請。

- 日本労働組合総連合会北海道連合会

関係団体等

* 労働局幹部職員が訪問・要請。

- 北海道社会保険労務士会
- 北海道税理士会
- 北海道産業保健総合支援センター
- 北海道よろず相談所
- 北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター
- 北海道労働基準協会連合会
- 北海道建設業協会
- 北海道中小企業総合支援センター



\\ ご存じですか? 「治療と仕事の両立支援」 //

治療と仕事の

北海道 両立支援セミナー 開催

2018.11.26 (月) 14:00 ~ 札幌国際ビル 国際ホール

お申込みは、下記のURLまたは裏面の用紙に必要事項を記入のうえFAXで

入場無料



ぜひ行かなくては！
治療と仕事の両立に
踏み出すために！



「治療と仕事の両立支援ポータルサイト」

治療 両立 検索

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



厚生労働省 北海道労働局

治療と仕事の

北海道 両立支援セミナー

募集人数 **200名**

入場無料

「治療と仕事の両立支援」とは、病気の治療を行いながら仕事を続けることを支援するための取組です。この度のセミナーでは「治療と仕事の両立支援」の具体的な進め方や留意すべきポイント、もたらす効果などについて、企業と医療機関の皆さまにわかりやすくご紹介いたします。是非ご参加ください。

日時: **2018年11月26日(月) 14:00~** (13:30~ 受付開始)

会場: **札幌国際ビル 国際ホール** (札幌市中央区北4条西4丁目1番地 札幌国際ビル8階)

対象: **企業関係者、産業医・産業保健スタッフ、医療従事者等**

参加申込書

下記項目をご記入のうえ、FAXでお申込みください。また、ホームページからもお申込みできます。

フリガナ	
お名前	
団体名 または勤務先	
所属・部署名	
あなたの職種について 該当する□にチェック してください。	<input type="checkbox"/> ①企業関係者 <input type="checkbox"/> ②産業医・産業保健スタッフ <input type="checkbox"/> ③医療従事者 <input type="checkbox"/> ④行政機関 <input type="checkbox"/> ⑤報道・メディア <input type="checkbox"/> ⑥その他
電話番号	
FAX番号 (必須*)	

※当選通知はFAXでお送りするため、FAX番号の記載がない場合には応募を無効とさせていただきます。

注意事項

- 当選者には開催日の2週間前を目途に、当選通知をお送りします。応募に関する通信費はご応募される方のご負担となります。
- 当日は、記録のために撮影を行います。あらかじめご了承ください。
- セミナーは都合により変更する場合があります。
- 災害時、悪天候時はセミナーを中止させていただく場合があります。

FAX: 03-6683-2366

申込締切: 2018年11月16日(金)

お問い合わせ先: **治療と仕事の両立支援セミナー事務局** (TEL 03-6630-8491)

北海道労働局労働基準部健康課 (TEL 011-709-2311 [内線3561])